

◎ はじめに =ビジョン策定の趣旨=

水道は地域の生活や経済活動にとって不可欠なライフラインであり、地域の発展と共に水道事業も歩んできました。そして今、水道を取巻く環境や経営状況は大きく変化し、新しい時代に相応しい水道の再構築が求められています。

本町上水道は、昭和28年に簡易水道として認可を得て、昭和30年に給水を開始、その後4次の拡張を経て今日に至っております。

ここに、現況水道をみると一定の供給能力は確保されていますが、一部の施設の老朽化による機能低下や漏水などが懸念されます。

今後の水道事業経営においては、将来において人口減少に伴う収益低下が予測される中、水源の安定確保や水質監視の強化、給水圧力の平準化、さらに、災害等非常時対策など一層の給水の安定維持と向上を図っていかねばなりません。また、現在、簡易水道の統合や未普及地域の解消への取組みなど、正に本町水道事業は経営の転換期にあります。

今般の「水道ビジョン」は、「安心」、「安定」、「持続」などをテーマに、需要者のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していくことを基本目標とします。

本町の水道ビジョンは、町水道の広域化を基本課題とし、地域のライフラインとして安心かつ信頼性の高い水道の構築を目指すものとします。この実現には、現状と将来見通しを分析し実行性ある施策の策定と地域需要者との協同作業が不可欠な要件となります。水道は「水源」や「地形」などの自然条件に制約され、中でも良質で豊富な水源確保が安全で安定し、そして、低コストな水供給を可能とします。そして、良質な水源は豊かな自然の中でしか得ることができないことも事実です。

これらのことについて、地域の自然や社会環境の特性を把握し地域水道に相応しい施策として整理していくのが、本町の「水道ビジョン」への取組みです。

<簡易水道事業> 2地区
上井野、大原地区
現在給水区域内人口 = 338人

(小規模水道・未普及地域)
現在地域人口 = 781人

門川町上水道事業

現在給水区域内人口 = 18,284人

* 本町域水道のイメージ *

水道ビジョン策定での留意点

今回のビジョンは水道の広域化、経営の一元化を目指します。

また、簡易水道統合においては、管理体制の確立など多額の投資が必要となります。これらの施設整備事業では国庫補助制度の活用を基本とし、平成28年度までの事業を予定します。

本ビジョンでは、これらの事業投資が上水道事業経営へ与える影響について、予め、整理した上で需要者への理解を求めることを主旨とし策定しました。

本水道ビジョンが掲げる事業目標は次の3つです。

- 簡易水道統合及び未普及地域解消のもと上水道事業経営の一元化
- 安定給水の維持と向上
- 経営の健全化

上記の目標達成のため10年先の経営状況の見直しを行います。また、重要であっても多額の投資が予想され、早期実現が困難なものは、財政状況や地域事情を勘案し長期事業での対応とします。

今後の水道事業経営においては、安心かつ安全な水供給を維持・持続するため水源の安定確保や給水の安定性や効率性の一層の向上、さらに、地震災害等非常時対策が求められます。これらの対策立案においては、地域水道の特性である水源や給水区域内地形・地質など自然環境の把握と活用、そして保全が基本となります。

今後の水道には拡張の要素はありません。しかし、水道は完全な水供給システムではなく、施設の老朽化による機能低下や災害・事故などは起こりえます。財政事情が逼迫している中であっても安定給水確保のために施設改良や更新、機能強化常に必要です。当ビジョンでは、多くの方に水道施設の特性や今後の施策の重要性について理解いただくために、水道システムとその再構築について取り上げます。

第1章 門川町の概況と水道事業の概要

1.1 門川町の概況

位置・地勢・面積

門川町は宮崎県の東北部に位置しています。総面積は120.48Km²であります。

東は日向灘（門川湾）に臨み、北部は延岡市、南部は日向市に日向灘に沿って接し、西部は美郷町に接しています。門川湾には、乙島が浮かび、内陸部は、標高500m～600mの山地となっています。

河川は、五十鈴川が南部を、鳴子川が中央部を西から東に向かって流れ門川湾に注ぎ、これらの河川沿いには水田が広がっています。

気 象

気候は、南海型で、年間の平均気温は15～17度、年間の平均降雨量は1,500～1,800mmで、温暖多雨の自然環境に恵まれています。

初夏から盛夏にかけて多雨期にあたり、大地に豊潤な水分をもたらす反面、多雨期から初秋にかけて、頻繁に台風が通過するため、農作物や農地、山林、水環境などへの被害が見られます。

人口

門川町の総人口は、平成17年国勢調査によると19,207人で、近年は減少傾向にあり、平成12年から平成17年にかけて80人（0.4%）の減少となっています。

14歳以下の年少人口及び15歳～64歳までの生産年齢人口が減少しているのに対し、65歳以上の高齢人口が増加しており、少子・高齢化の増々の進行と、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されます

平成17年度	19,207人
平成22年度	18,865人
平成27年度	18,336人
平成32年度	17,649人

国立社会保障・人口問題研究所資料より。



町政の基本理念

本町は第三次長期総合計画において、「日本一住みよい門川町の創造」を目標として、遠見半島の総合開発、西門川地域の拠点施設の整備、県北の中核都市形成への取り組み、住み良い地域づくり町民運動の推進といった政策をはじめとして、生活基盤の整備、福祉や教育の充実、産業の振興などの政策に積極的に取り組んできました。

その結果、都市計画事業や各種施設の整備など「日本一住みよい門川町」の実現に向けて一步一步前進して参りました。

しかし、少子・高齢化の進行、ITの普及や規制緩和の進展、環境問題の深刻化、地方分権化、三位一体改革など経済・社会は大きな変革の時期にあり、継続的に取り組まなければならない課題もあります。

また、国・地方ともに厳しい財政状況の中で全国的に市町村合併の議論が高まりましたが、本町は平成15年12月、自立の道をすすむべく決断をしました。

このような厳しい時代にあって、誰もが住みよいまちづくりを実現していくためには、町民のニーズに立脚した町政運営を行うことが重要であり、自ら考え、責任ある行政を行うという自主自立と、自己責任の理念のもとに自治の確立をはかることが求められます。

このため、これまで取り組んできた「住みよい地域づくり町民運動」から、自ら考え、自分たちの責任において、誰もが住みよいまちづくりを目指すために「人にやさしい町づくり町民運動」を推進することとします。

第四次門川町長期総合計画においては、政策の柱を以下の5つとします。

- 1 快適生活のまちづくり
- 2 産業創造のまちづくり
- 3 心豊かなまちづくり
- 4 福祉・健康のまちづくり
- 5 計画推進のための行政の充実

これらの柱に基づき各種政策を実施することにより、「日本一住みよい門川町」の実現を目指します。

1.2 水道事業の概況

◆ 上水道事業

門川町の上水道事業は昭和28年（1953）7月3日に簡易水道として創設認可を受け、翌々年4月に給水を開始し、その後の増大する水需要に対応するため4次に及ぶ拡張事業を実施してきました。

現在は、町人口：19,403人の約94%にあたる18,256人を対象に給水を行っています。

表-1.2.1 上水道事業の沿革

水道事業名称	区 分	認 可 年 月	計画給水 人口（人）	計画一日最大 給水量(m ³)	備 考
門川町上水道	創 設	S 28. 7	4,950	743	
	第1次拡張	S 43. 3	13,000	3,250	第1水源 No.1配水池
	第2次拡張	S 49. 3	17,000	8,500	第2, 3水源 No. 2配水池
	第3次拡張	S 60. 3	19,500	11,000	第4, 5水源 No. 3配水池
	第4次拡張	H 11. 6	20,000	13,000	第6, 7水源 加草配水池

創設時の施設は、現在残っておりません。

現在、水源は五十鈴川流域の地下水を取水しております。

第1水源	浅井戸	休止中
第2水源	伏流水	降雨時の濁りにより取水停止の場合あり
第3水源	浅井戸	休止中
第4水源	深井戸	水量豊富である
第5水源	深井戸	水量豊富である
第6-1水源	深井戸	水量の低下傾向あり
第6-2水源	深井戸	水量の低下傾向あり
第7水源	深井戸	水量豊富である

浄水は、塩素材の注入による消毒を行っており、ろ過等の浄水処理施設は設置しておりません。

配水池は、門川高校裏の高台に3池（合計 3,800m³）及び加草地区に2池（合計 2,100m³）を配置しており、浄水場内の浄水池（2,000m³）と併せて、総計 7,900m³の貯水を確保しております。

導水管0.8km 送水管3.0km 及び配水管144.3kmが布設されております。

◆ 簡易水道事業

町域には上井野・大原の2地区の簡易水道事業があり、これらは営農飲雑施設として農水関連の補助事業により整備され、公営にて運営されています。

現在、これらの水道にて町人口の約2%にあたる338人に給水を行っています。

表-1.2.2 簡易水道事業一覧

簡易水道事業名称	経営区分	創設年月	計画給水人口(人)	計画一日最大給水量(m ³)	備考
上井野地区	公営	H 5. 4	330	170	
大原地区	公営	H 7. 4	161	90	

いずれの施設も、水源は深井戸であり、塩素材の注入による消毒を行っています。

◆ 水道事業以外の水道及び未普及地域

町域には五十鈴川やその支流に沿って、7箇所の簡易給水施設があり、それぞれ地区組合にて管理されています。これら小規模水道や未普及地域の人口は町人口の約4%にあたります。

今後、町水道行政の視点からこれらの地域が平等に水道の恩恵を受けられるように対策を講じていく必要があります。

